

株式会社JPメディアダイレクト

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての働く社員がその能力を十分に発揮できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
2022年 2026年

目標1 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

引き続き残業時間の適正化を継続し、毎月の正社員の法定時間外残業45時間未満を目指す。

取組1：	<ul style="list-style-type: none">●2022年10月～ 各種休業に関する規程の説明を行い、職業と家庭生活を円滑に行えるようサポートする。 (育児・介護休業規程から、休業・短時間勤務などの説明サポート)<対策>● 2022年4月 働き方改革に関するメッセージを社内外に発信する。 (取組内容 残業時間抑制・休暇取得(連休推奨)・ノー残業デーなどの推進)●2022年10月 全社員を対象とし女性活躍推進の為にセミナー及び研修を実施する。また、経済的支援となる制度の説明を行う。 (各種休業中に、免除となる社会保険料や各種休業給付金支給に関する説明。)●2023年4月～ 新しい人事制度を基に、働き方改革をさらに強化する。 また、働き方改革の好事例を収集し全社的に取組を広げ制度導入、社内報などによる社員への周知。
------	---